

議案第十一号

港区立障害者住宅条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和四年二月十六日

提出者 港区長 武井雅昭

港区立障害者住宅条例の一部を改正する条例

港区立障害者住宅条例（平成九年港区条例第五十一号）の一部を次のように改正する。

第三条の表中「車いす対応」を「車椅子対応」に、「二戸」を「五戸」に改める。

付 則

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

（説明）

障害者住宅の車椅子対応の住戸を拡充することに伴い、戸数を変更するため、本案を提出いたします。